

国土交通省住宅局が実施する

「相続空き家の売却に関するアンケート」にご協力ください

(2分程度で完了する WEB アンケートです)

↓アンケートはこちら↓



【留意事項】

調査の対象は、本アンケートの回答時点において、相続によって取得した空き家（相続した時点で誰も利用していない一戸建て住宅に限り、マンション・長屋等の区分所有建物を除く）を概ね平成 28 年（2016 年）以降に売却した（又は相続済でこれから売却予定の）方です。アンケートで回答いただきました情報は、本調査の目的以外で使用することはございません。また、アンケート内容は、政策検討に活用させていただきますが、結果は回答者様が特定できない形でとりまとめさせていただきます。

【本アンケートに関する問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 (Tel : 03-5253-8111)